

# 平成29年度 岐阜県職員（獣医師）採用選考試験案内

## 1. 区分、採用予定人員及び職務内容等

区 分	採用予定人員	職 務 内 容 等
獣医師	10名程度	知事部局の本庁及び現地機関（保健所、家畜保健衛生所、各種研究所等）において、専門技術的業務に従事します。

## 2. 受験資格

昭和43年4月2日以降に生まれた者で、獣医師の免許を有する者又は平成30年に実施される国家試験による当該免許を取得する見込みの者

◎ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

## 3. 受験手続

### (1) 申込書提出先 岐阜県健康福祉部健康福祉政策課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1（岐阜県庁9階）

- ・申込書は、岐阜県健康福祉部健康福祉政策課で配布しています。（健康福祉政策課ホームページからプリントアウトしたものも使えます。）
- ・申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒（120円分の切手を貼った角形2号の封筒にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）を同封のうえ、封筒の表に「獣医師採用選考試験申込書請求」と朱書きして郵送してください。

### (2) 申込方法

- ・申込書に必要事項を記入し、ご自分の郵便番号・住所・氏名を明記した62円の郵便はがき1枚（受験票として使用します。）と併せて、岐阜県健康福祉部健康福祉政策課へ提出してください。
- ・申込書を郵送する場合は、上記と同様に記入した郵便はがき1枚を同封のうえ、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「獣医師採用選考試験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・受験票は6月13日頃発送しますが、6月15日までに受験票が到着しない場合は、必ず問い合わせてください。
- ・申込みの際には写真は不要ですが、第1次試験当日は、郵送された受験票に写真（申込前6ヵ月以内に帽子をつけないで上半身正面向を撮った縦約5.5cm、横約4.5cmのもので本人と確認できるもの）を貼って必ず持参してください。（当日写真を貼っていない場合は受験できません。）

### (3) 受付期間

- ・平成29年4月28日（金）から5月19日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- ・郵送の場合は、5月19日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

## 4. 試験の日時・場所

### (1) 第1次試験

日 時：平成29年6月25日（日）午前8時30分受付開始、午後2時終了予定

場 所：加納高等学校（岐阜市加納南陽町3-17）又は、羽島北高等学校（岐阜市柳津町北塚3-110）

※試験会場は指定できません。受験票発送の際指定しますので間違いのないようにしてください。

- ・受験票及び筆記用具（B又はHBの鉛筆及び消しゴム）を必ず持参してください。

- ・試験会場は土足厳禁ですので、必ずスリッパ及び下足用ビニール袋を持参してください。
- ・試験は午後にも行いますので昼食の準備が必要です。
- ・試験会場及び周辺への駐車はできませんので、公共交通機関を利用してください。また、周辺住民の方の迷惑となりますので、会場近くでの送迎車の乗降及び送迎車の待機はご遠慮ください。
- ・試験会場内は全面禁煙です。
- ・携帯電話スマートフォン等通信機器の使用は禁止します。また、時計は計時のための使用に限り認めます。

## (2) 第2次試験

日 時：平成29年7月中旬から8月上旬（予定）の間の指定する日

場 所：岐阜市内で行いますが、詳細は第1次試験合格者に通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは下記に掲載します。

- ・岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」 <http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/jinji/saiyo-joho/>
- ・岐阜県公式モバイルサイト <http://www.pref.gifu.lg.jp/index.html>

## 5. 試験の方法

区 分		内 容
第1次試験	教養試験	一般的知能（文章理解（英語を含む。）、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力）及び一般的知識（社会及び現代の社会に関する問題、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を大学卒業程度で行います。（出題50題、時間2時間30分）
	論文試験 ※	識見、論理性、思考力等について試験を行います。（時間1時間）
第2次試験	口述試験	人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。
	適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

※論文試験は、第2次試験として評価します。

## 6. 合格者発表

### (1) 第1次合格者発表

- ・平成29年7月上旬（予定）
- ・県庁（健康福祉政策課）ホームページに第1次合格者の受験番号を掲示するほか、第1次試験受験者全員に可否の結果を郵送で通知します。

### (2) 最終合格者発表

- ・平成29年8月下旬（予定）
- ・県庁（健康福祉政策課）ホームページに最終合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者全員に可否の結果を郵送で通知します。

## 7. 採用等

採用予定年月日は、原則として平成30年4月1日です。ただし、受験資格に定める期日までに獣医師免許を取得していないと採用されません。

## 8. 給与等

平成29年度の新規採用者の医療職（二）給料表適用職員の給料月額、大卒者で214,000円（適用される給料表により月額は異なります。）で、原則として毎年1回定期に昇給します。

なお、学校卒業後、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。また、該当者には、初任給調整手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 9. 問い合わせ先

岐阜県健康福祉部健康福祉政策課管理調整係

〒500-8570 岐阜市蕨田南2-1-1（岐阜県庁9階）

TEL（058）272-1111（内線2517）

（健康福祉政策課のホームページ） <http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/jinji/saiyo-joho/11221/>